

公の施設に係る指定管理者の選考について

施設名	醒井養鱒場	
所管課	農政水産部水産課	
現行指定管理者	滋賀県漁業協同組合連合会	
設置年月	昭和4年	
所在地	米原市上丹生1570	
設置目的	養鱒についての調査および技術の普及指導を行うほか、養鱒技術の向上と水産業の振興に寄与するため、一般の観覧に供する施設として設置。	
施設概要	<p>■総面積：19ha（周辺山林含む）</p> <p>■主な施設：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飼育池および試験池</li> <li>・本館 ・さかな学習館 ・ふ化場</li> <li>・採卵場 ・餌付け池</li> <li>・休憩所 他</li> </ul> <p>■利用者数：43,657人（H26） 47,621人（H25）</p>	
管理経費(平27予算額)	21,000千円	
財源内訳	使用料	544千円
	その他特財	9,852千円
	一般財源	10,604千円
指定管理者 制度選考方針	経過	・平成25年度から平成27年度の3年間、公募により指定管理者を選定し、指定管理者（滋賀県漁業協同組合連合会）による管理運営を行っている。
	方針	・能力ある事業者のノウハウを活かした管理運営を行うことにより、河川漁業、養殖漁業の振興および県民サービスの向上を図る。 ・サービス提供の継続性と安定を図ることができるため、指定管理期間は5年とする。
	募集方法	公募
	指定単位	一括
	指定期間	5年間（平成28年4月1日～平成33年3月31日）
備考		